

〈特集論文〉

地域共生社会の実現と地域密着型サービスの推進

小森直美

防衛医科大学校医学教育部看護学科

Realization of the Symbiotic Community and Promotion of Community-based Services

Naomi Komori

Division of Nursing, National Defense Medical College

キーワード

定期巡回・随時対応型サービス
共生社会regular home visitation and as-needed visitation services
diverse society

I. はじめに

平成 29 年 2 月、厚生労働省は「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した。改正内容のポイントは、以下の 2 項目である。1. 地域包括ケアシステムの深化・推進として、(1) 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進(介護保険法)、(2) 医療・介護の連携の推進等(介護保険法、医療法)(3) 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等(社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法)、2. 介護保険制度の持続可能性の確保として、(4) 2 割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を 3 割とする(介護保険法)、(5) 介護納付金への総報酬割の導入(介護保険法)である¹⁾。

地域共生社会とは制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会と、厚生労働省は定義している²⁾。

今後、高齢者のみにとどまらず、障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険

と障害福祉制度に新たな共生型サービスが位置付けられる。そして、地域および家族同士の助け合いによって、出産・子育て、介護、疾病や障害などの支援を必要とする人々に、地域で応える社会が創造されていくことになる。

さわやか福祉財団は、「地域まるごとケア」と名付け、地域包括ケアを全世代に向けてとらえ、これを実現させていくために、子ども・子育て支援における利用者支援事業などの実態を把握、目指す方向性を探りながら、生活支援コーディネーターや生活困窮支援コーディネーターなど、地域での暮らしを支える他の専門職との連携について提案している³⁾。

小嶋ら⁴⁾は、地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けて、ソーシャルケアの専門職の立場から、県レベルの職能団体協議体による県や市町村との相互支援のあり方等を述べている。吉田ら⁵⁾は、地域共生社会の中で介護事業者が社会の求める役割を果たすためには、高い社会性をもった介護労働者の役割が期待されると述べている。また、金ら⁶⁾は、埼玉県鳩山町の調査から、中・高年者の社会参加には、地域に対する共生の意識と社会参加を継続的に行うための動機付与などの方策が重要であると述べ、地域における社会参加を促進するに当って、地

域住民個々人の社会参加に対する認知と公的機関の関与がどのように整合していくかが重要な課題であるとしている。

このように、医療や介護、生活支援のサービスを提供するという地域包括ケアから、地域住民らによる地域共生社会への転換が着実に促されている。本稿では、埼玉県狭山市の取り組みのひとつである定期巡回・随時対応型訪問介護看護を紹介しながら、看護職と介護職の協働の観点から地域共生社会の可能性について述べる。

II. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護と埼玉県

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成24年4月に施行された介護保険法第一章第八条に定められた⁷⁾。居宅で生活する要介護者に応じて、定期的な巡回訪問や随時通報を受け、日中・夜間を通して介護福祉士等による日常生活の世話や、看護師による療養上の世話、又は、診療の補助が提供される一体型のサービスである。また、訪問介護を行う事業所と訪問看護を担う事業所が連携しながらサービ

スを提供する連携型もある。利用料は、訪問看護サービスを行う場合と、行わない場合と、二通りの料金設定がなされており、一体型の場合、1ヵ月の利用者負担額は、要介護1で86,017円程度となる。訪問介護が主体のサービスである。平成28年12月末の時点で、指定事業所数は一体型361事業所、連携型592事業所である⁸⁾。

埼玉県の人口は、平成29年3月1日現在、7,289,701人であり、転入が多いところである。生産年齢人口は平成12年をピークに徐々に減少する一方、老年人口は直近20年で3倍に増加している⁹⁾。埼玉県の医療施設の状況は、平成26年の医療施設調査の結果、病院数341施設、全国7位であり、人口10万対病院数は4.7（全国平均6.7）である。病院病床数62,060床、全国8位であり、人口10万対病院病床数は857.3（全国平均1234）である。医師数は人口10万人対人数152.8人、全国47位であり、看護職は人口10万人対人数568.9人、全国47位である。埼玉県の地域医療概要は、県全体で一日1,816人が東京都、群馬県、千葉県等に流出している状況にある（図1）。

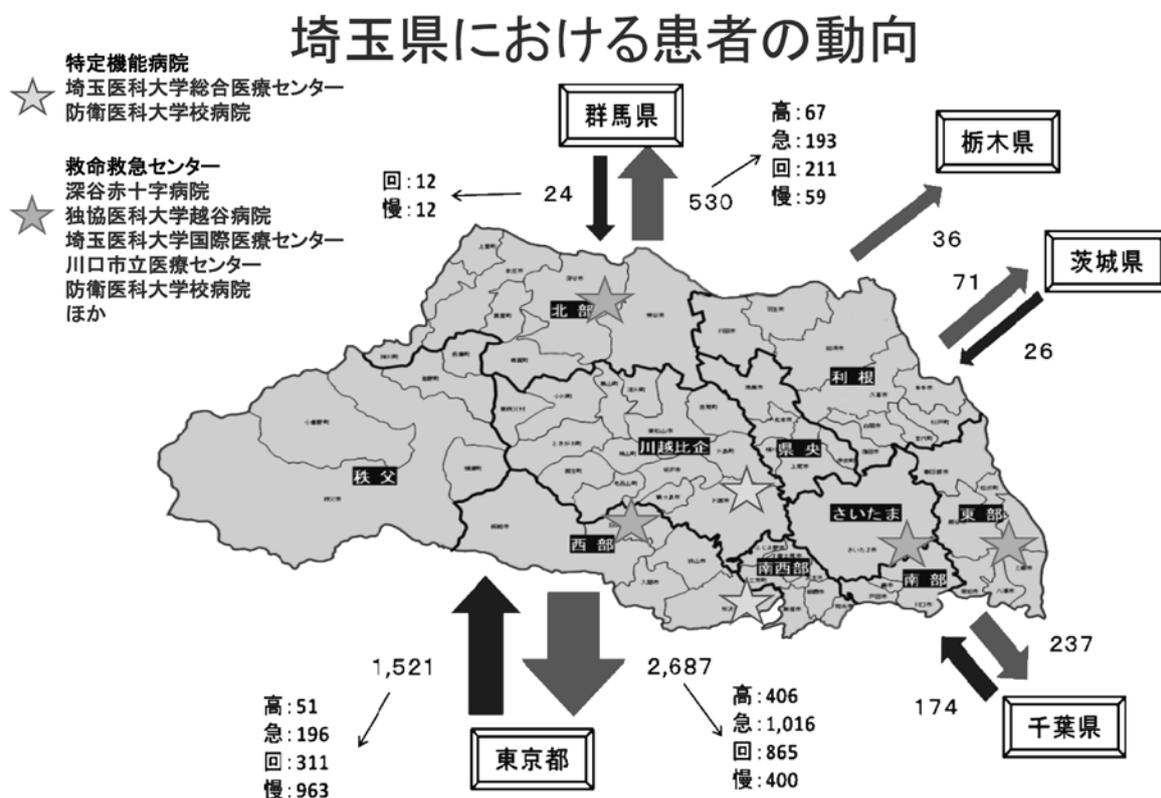


図1 埼玉県における患者の動向

埼玉県の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定事業所数は、39事業所（他の保険者の事業所を指定しているところを除く）である¹⁰。埼玉県における定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定事業所数は、その人口に似合う十分な事業所数を有しているとは言い難い状況にあると考える。

Ⅲ. 埼玉県狭山市の取り組み

埼玉県狭山市は、県南西部に位置しており、航空自衛隊入間基地を有する、お茶の産地としても有名なところである。在宅サポート21狭山訪問看護ステーションは、狭山市唯一の定期巡回・随時対応型訪問介護看護一体型の施設であり、入間市の利用者2名も引き受けている。平成29年2月末現在、利用者数は21名である。主な訪問介護サービス内容は、安否確認、排泄介助、体位変換、配膳・下膳、水分補給、服薬管理、移乗・移動介助等であり、概ね、一日7回程度の訪問介護を実施している。主な訪問看護サービスは、バイタルサインの測定と状態観察、服薬管理、医師との連絡や調整等である。

随時対応サービス（オペレーションサービス）として、ケアコール端末¹¹（図2）を利用者の手元に設置し、通報があった場合はオペレーターと会話後に介護職による訪問を行っている。主たる緊急通報内容は、転倒・転落の対応、排泄介助等である。オペレーターとは、利用者からのコールを受け付け、利用者の心身の状況やコール内容に応じて適切な相談対応を実施し、必要に応じて訪問の指示を行う介護福祉士等の有資格者である。



図2 緊急通報端末装置

この在宅サポート21狭山訪問看護ステーションの特徴は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護で在宅看取りまで実施しているところにある。所長は、「定期巡回の訪問介護がポイントとであり、定期巡回時に対応できていれば、緊急通報はほとんどない。」と語る。なぜ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護で在宅看取りまで実施できるのかと尋ねたところ、介護職の教育がポイントであると所長は語った。

所長は、「巡回後、必ず、どこがどのように気になったか、利用者の心身状況や会話、部屋の様子など、詳細に前回の訪問時と異なる点などの気づきを言葉で報告してもらっている。」という。「最初はなかなか出てこなかった。それでも、何度も詳細に話を聞いていくうちに、この気づきが重要なのだとわかってくる。そうすると観察する目が育まれてくる。」と語った。この気づきを探すことこそが、行動を科学することになる。そうすると、この後どのような経過を辿るだろうかということが推測できるようになり、利用者、家族を支えるために、どのような説明や援助をする必要があるかがわかるようになってくる。つまり、利用者、家族の支援を定期巡回時の訪問介護の際、十分に観察を行い、情報分析できれば緊急通報はないということであった。すなわち、アセスメント能力を高め合うことこそが、看護職と介護職の協働であるといえる。

脊髄小脳変性症を患った要介護4（後に5）の高齢独居男性は、転倒が多いことや、内服困難があり、居宅での生活が難しくなっていた。友人と過ごす時間（デイサービス）を大切にしたい、最期まで自宅で暮らしたいという本人の希望を叶えるために、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開始した。初期6ヵ月は介助による歩行も数メートルでき、日中はポータブルトイレを使用することもできたが、中期4ヵ月になると寝返りもできず、紙おむつを使用。ミキサー食を全介助で摂取しながら、デイサービスに通い続けた。後期5ヵ月は胃瘻を造設し、介護職や看護職による痰吸引や経管栄養、排泄介助を受けながらも、デイサービスに週2回通い続けた。最期まで、希望のデイサービスに通い続け、自宅を訪れる友人とも気兼ねなく時間を過ごすことができた。

IV. まとめ

利用者は、なぜ、住み慣れた家ではなく、施設での生活を余儀なくされるのか。それは、施設にある機能が住み慣れた家になくことが考えられる。施設機能を、住み慣れた家、地域のなかで展開していくためには、施設にある住宅機能、介護機能、看護機能、食事機能、生活機能、認知症ケア機能を在宅に整える必要がある。近隣住民、かかりつけ医、商店、移送サービス、ボランティア、友人・知人、高齢者住宅、ホームヘルプ、訪問看護、配食サービス、生活支援サービス、認知症サービスが、365日、24時間、シームレスに展開されなければならない¹²⁾。地域のなかで動脈にあたる循環を担い、それら生活支援サービスを代替できるのが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護である。

永田らは、地域包括ケア体制下でのエイジング・イン・プレイスを果たす地域密着型サービスは「介護サービスの充実強化」「住まいの機能をもつこと」「ネットワークを生かしたケアニーズへのタイムリーな対応」など、重要な機能を担うことになると述べている¹³⁾。また、課題として、地域密着型サービスにおける高齢者への医療提供のあり方を明確にすることが示唆されたと述べているが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、医療機関との連絡・調整を担うことができる。しかし、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の施設は、利用者と同数程度の介護職員が必要となる。介護報酬単価も十分であるとはいえない。施設数も限られている。地域共生社会の創造のためには、これらの課題を解決することが求められている。

利用者も介護職も看護職も、一人ひとり違った生育歴や家庭環境、習慣のなかで、自分らしい生活が形成されていく。柔軟に、機能的に、個々のニーズに寄り添って、地域共生社会が創造されていくことが望ましいと考える。

引用文献

- 1) 厚生労働省：地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（平成29年2月7日）
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/>

[soumu/houritu/dl/193-06.pdf](http://www.mhlw.go.jp/dl/193-06.pdf)（2017年3月30日検索）

- 2) 厚生労働省：「地域共生社会」の実現に向けて（平成29年2月7日）
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000150632.pdf（2017年3月30日検索）
- 3) 高祖常子，重富健太郎，山田麗子，青木八重子，澤 春生，牧野カツコ，葦澤美也子，新真依子：2016年度地域まるごとケア・プロジェクト 地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査と地域人材交流研修会開催報告書，公益財団法人 さわやか福祉財団助成事業，7，2016
- 4) 小嶋章吾，寫末憲子，大友崇義：地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現をめざす県レベルでのソーシャルケア職能団体の役割と展望 包括的・総合的な相談支援体制の構築に向けて，地域ケアリング19（2）：59-63，2017
- 5) 吉田和夫，水野利英：高学歴介護労働者の供給と特性，地域ケアリング17（8）：82-89，2015
- 6) 金 貞任，新開省二，熊谷 修，藤原佳典，吉田祐子，天野秀紀，鈴木隆雄：地域中高年者の社会参加の現状とその関連要因 埼玉県鳩山町の調査から，日本公衆衛生雑誌，51（5）：322-334，2004
- 7) 介護保険法：<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H09/H09HO123.html>（2017年3月30日検索）
- 8) 公表用 H28まとめ版新様式 定期巡回指定状況：<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000067858.pdf>（2017年3月30日検索）
- 9) 埼玉県人口動態概要 <https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/toke/jinkogaikyo/index.html>（2017年3月30日検索）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/kenko/iryu/kikan/index.html>（2017年3月30日検索）
- 10) 埼玉県介護保険サービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/teikijunkai/>（2017年3月

- 30 日検索)
- 11) 富士通ソーシャルライフシステムズ
<http://www.fujitsu.com/jp/group/fsls/products/s-hnc700.html> (2017 年 3 月 30 日検索)
- 12) 宮島 渡：アザレアさんだの目指す「地域包括ケア」サービスマネジメントからヘルスケアケアマネジメントへ，第 5 回地域包括ケア応援
- セミナー「地域包括ケアと地域密着型サービスの推進について」住民，事業者，自治体の連携こそが地域をつくるプログラム資料，2017
- 13) 永田千鶴，北村育子：地域包括ケア体制下でエイジング・イン・プレースを果たす地域密着型サービスの機能と課題，日本地域看護学会誌 17 (1)：23-31, 2014